別紙2

2次審査表【プレゼンテーション】

審査項目及び審査基準

No.	審査項目			審査基準	配点
1	提案内容	実施体制、労働管理		・本業務全体の実施・人員体制は適切かつ効果的か。 ・業務責任者は、十分な業務実績・経験・資格等を保有しているか。 ・相談支援員等の欠勤及び欠員・交代時にフォローする体制はあるか。 ・相談支援員等の支援の進行管理体制は適切か。 ・相談者の性別、年齢、状態等に配慮し、相談等を受ける際に必要となる手段を可能な範囲で用意して対応できるか。 ・事故発生時の対応体制が整備されているか。	10
2		相談支援の実施方針及び具体的な内容【重要項目①】	(1)自立相談支援事業等	・事業の相談支援の実施方針と実施内容は効果的かつ適切か。 ・関係機関と協議が十分にでき、本人のニーズに対応する効果的な支援プランを作成できるか。 ・センター及び各福祉課の受付業務を円滑に行い、必要な窓口に適切に案内することができるか。 ・複雑化・複合化した課題を抱える区民を把握した際に、重層的支援体制整備事業と適切に連携するとともに、生活困窮分野の専門性を生かした支援を提案・実行できる体制となっているか。(過去に連携した実績があるか) ・支援対象者への継続的なアウトリーチ支援を実施する体制はあるか。	5
			(2)ひきこもり相談支援事業	・事業の相談支援の実施方針と実施内容は効果的かつ適切か。 ・継続的な伴走型支援のための、アウトリーチの手法や提案者ならではの取り組みは、効果的かつ実効性があるか。 ・相談者、相談内容及び支援経過の記録とその管理方法は適切か。	5
			(3)ひとり親家庭等支援事業	・事業の相談支援の実施方針と実施内容は効果的かつ適切か。 ・ひとり親を取り巻く現状を把握し、ニーズに応じた対応や企画ができるか。	5
			(4)ホームレス等支援事業	・緊急に生活上の支援が必要なケースに対し、適切に対応できるか。	5
3		支援機関等との連携、地域とのネットワークづくり	(1)連携	連携が必要となる支援機関等を把握しているか。また、各支援機関等の支援内容を十分に理解し、相談者を適切に繋ぐことができるか。	5
			(2)ﾈｯﾄﾜｰｸづくり	支援機関及び地域福祉コーディネーターと連携し、地域とのネットワークづくりについて具体的なプランを持っているか。(過去に連携した実績があるか)	5
4		区民への周知		・区民ひとりひとりに行き届くよう周知方法が工夫されているか。 ・事業(相談支援、講座・講演会等)の広報活動は適切かつ効果的か。	5
5		相談支援の専門性【重要項目②】	(1)専門性	各事業の相談支援員等の専門知識、経験、配置体制は十分か。	5
			(2)人材育成	専門性を高めていくための人材育成・研修に、計画性と実効性はあるか。	5
			(3)人材確保	専門性の高い人材を確保するための取り組みは適切か。 ・従事者の採用方針・採用方法	5
6		危機管理・苦情対応		・緊急時の対応体制は万全か。 ・区民等からの苦情及び要求等への対応は万全か。	5
7		個人情報保護		・相談支援や郵送の際等、個人情報の保護・管理体制は適切か。 ・事業者の個人情報保護の方針・対策・研修の取り組みは適切か。	5
小計(提案内容計)					70

No.	審査項目		審査基準	配点
8	事業実績 【重要項目③】	(1)受託件数	R6.4.1 から R8.10.31 までの間に、同種の事業(生活困窮者自立相談支援事業等、ひきこもり相談支援事業、ひとり親家庭等支援事業、ホームレス等支援事業)についての受託件数(契約確定日)があるか。 10件以上　5点 8件以上　4点 6件以上　3点 4件以上　2点 1件以上　1点 0件　0点	5
		(2)受託規模	R6.4.1 から R8.10.31 までの間に、生活困窮者自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、家計改善支援事業を一体的に受託した自治体の人口規模(一番多いところ) 50万人以上　5点 20万人以上50万人未満　4点 5万人以上20万人未満　3点 5万人未満　2点 2事業(自立相談支援事業・住居確保給付金)の一体的な受託実績あり　1点 上記3事業の一体的な受託実績なし　0点	5
9	提案金額		・見積り経費内訳及び積算根拠は妥当か。 ・提案金額が妥当かつ安価であるか。 【契約上限額との差】 5%以上　5点 4%以上5%未満　4点 3%以上4%未満　3点 2%以上3%未満　2点 2%未満　1点 積算に妥当性がない　0点	5
10	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ		説明が分かりやすく、受け答えは的確か。熱意は感じられるか。	5
11	財務状況	自己資本比率	50%以上　5点 40%以上　4点 30%以上　3点 20%以上　2点 10%以上　1点 10%未満　0点	5
12	事業者の所在地		区内に営業拠点である本社又は本店がある。　5点 区内に営業拠点である支店又は営業所がある。　3点 区内に営業拠点がない。　0点	5
評価点　合計				100

※評価点の合計が同点の場合、重要項目順位が高い項目の点数が高い順に順位とする。
　重要項目順位は　①　＞　②　＞　③とする。
※審査基準に配点が明記されていないものは下記の配点表による。

【配点表】
５点　大変優れている
４点　優れている
３点　普通
２点　やや劣る
１点　劣る
※審査項目１については配点を２倍とする。